

公的統計の整備に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 公的統計の整備に関する業務の実施体制

統計従事職員の人数は平成28年度までは24年度と比較して減少して推移し、29年度は28年度と比較して微増となっている。30年度には統計改革の推進に必要な体制の整備等のために、内閣府等3府省の人員が増員されるなどしている。

2 公的統計の整備に関する予算の執行状況及び同業務の実施状況

11府省等の27年度から令和元年度までの統計事業に係る予算の執行額は計2227億余円となっており、予算現額計2349億余円に対して94.8%となっていた。

4府省8統計調査において、調査計画に定めのない郵送により調査票の提出を受けるなどしていた。また、調査員管理システムの利用は低調となっていた。

毎勤不適切事案によって発生した雇用保険等の追加給付の実施状況は、3年3月末時点で395億余円（平成31年1月末時点における追加給付の試算額に占める割合65.8%）となっていた。

所見:各府省等が実施する統計調査における調査方法等の実態把握を行い、調査計画の変更又は調査方法等の見直しが想定されるなどの事態が見受けられた場合には、その結果を踏まえ、適正化に努めること

:調査員管理システムの見直しも含めた今後の方策について速やかに検討すること

:経費の節減等に留意しつつ、迅速かつ的確な追加給付等の実施に努めること

3 公的統計に対する点検検証の取組状況

31年の一斉点検において不適切な対応があったとされた179統計調査のうち、令和2年11月時点で109統計調査が対応済みなどとなっていた。

4 公的統計の利用状況

調査結果等が政府統計の総合窓口（e-Stat）に一切登録されていないものが13府省等281統計等、直近の調査結果等が登録されていないものが5省32統計等となっており、登録方法のうち、利用者がシステムにおいて直接データを編集する機能を有する統計情報データベースとしての登録は261統計等と少なくなっていた。また、統計データ利活用センターにおけるオンサイト利用が進んでいるとはいえない状況と史料された。

所見:e-Statに調査結果等が登録されていない統計等については登録の促進を図り、また、統計表ファイルのみならず、統計情報データベースとしての登録件数を一層拡充すること

:オンサイト利用が可能な統計調査数の目標を定めるなど、更なる利用促進のための取組を行うこと